

《鵜川ふれあい農園使用要領》

開園日等	毎日ご利用いただけます。
利用時間	管理人は常駐しておりませんが、管理棟は自由に使用できます。
園内施設	管理棟 トイレ・更衣室（男・女） 屋外施設 水道（農作物の管理用水は河川水ですので飲用しないでください。 飲用水は、トイレ横の手洗いをご利用ください。）
ごみ	基本的には各自でお持ち帰りください。
雑草	有効利用のため、植付け前の畝があれば埋設して堆肥としてご利用ください。
貸付農具	小型耕耘機は、有料（1回約1時間500円/燃料込み）でお貸しします。 詳しくは、管理人にお尋ねください。なお、損傷等につきましては、実費弁償をしていただきます。 一輪車・散水ホース等については、無料で貸出します。 クワ・カマ・スコップ等は、基本的に各自でご準備していただくこととなりますが、園に貸出し用の農具もありますので、ご利用ください。使用後は必ず土等を洗い流して返却ください。
禁止行為	貸出区画内等に工作物を設置すること。 樹木・果樹の栽培。 営利を目的として栽培すること。 農地を第三者へ転貸すること。 農園の管理運営ならびにその目的に反すること。
損害賠償	園内での作業中のケガ等について、当方ではその責任を一切負いません。 駐車場等における車両事故等については、当方ではその責任を一切負いません。 天災・鳥獣害・病虫害・盗難等の原因によって生じた農作物・機材の損害事故等について、当方ではその責任を一切負いません。 借受者の過失等によっても農園施設に損害等を与えた場合は、実費弁償を請求させていただきます。
その他	貸付区画内に農業用水管が埋設していますので、防鳥ネット等取付けの際に杭を打つ場合は、必ず管理人にご相談ください。 農作業および栽培等について不明な点などがございましたら、無料で管理人が指導させていただきますので、お気軽にお尋ねください。